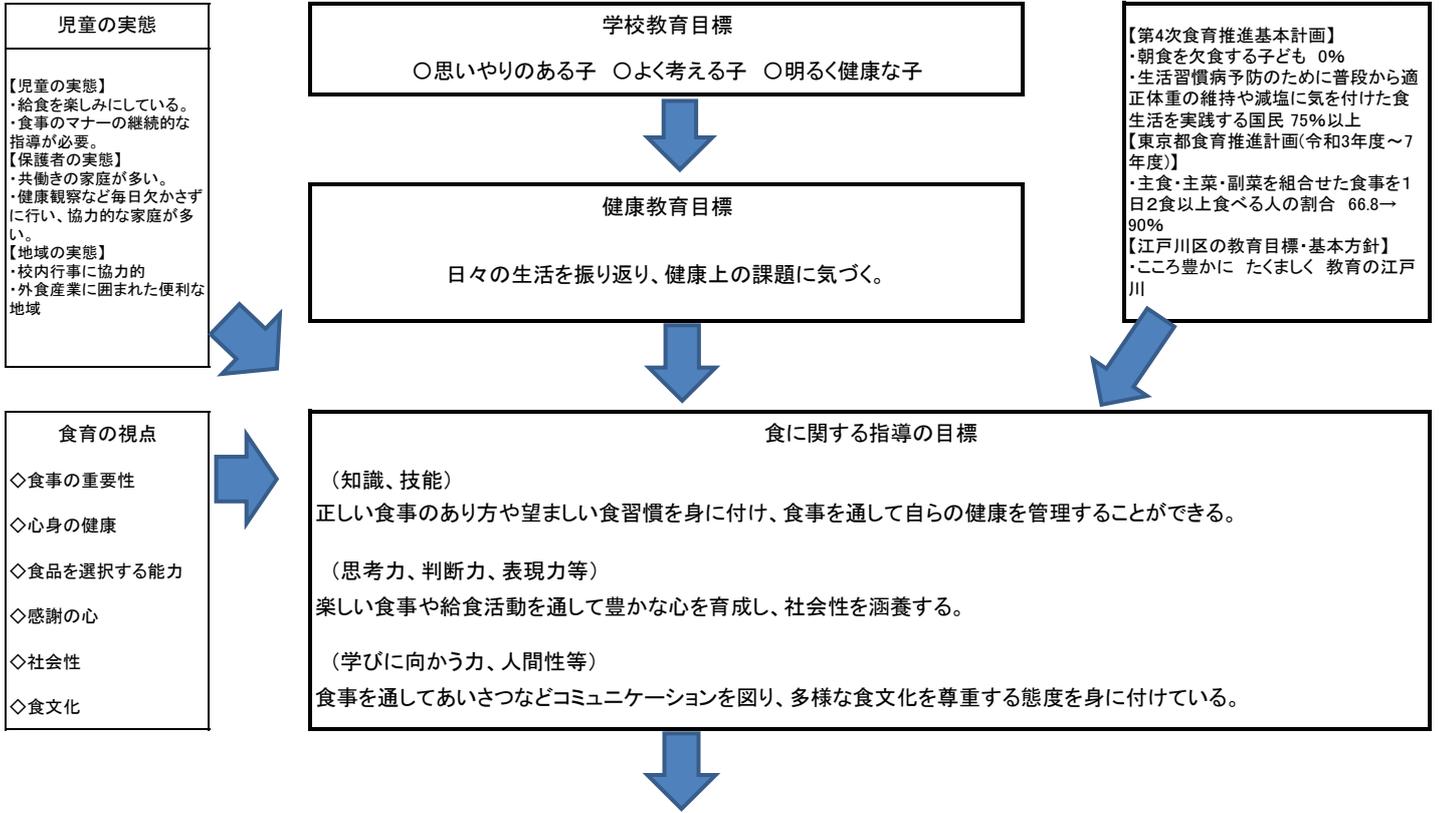


令和6年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立下鎌田小学校



各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	あいさつやはしの使い方など食事のマナーを身に付け、いろいろな食品や料理に興味をもって楽しく食べることができる。
3・4年	規則正しい食生活が心身の健康に必要なことが分かり、様々な食品の栄養をとるように好き嫌いをなく食べることができる。
5・6年	栄養バランスのとれた食事の大切さを理解して健康な食習慣を形成しようと行動できる。、簡単な日常食を考え、調理をすることができる。

食育推進組織

校長・副校長・栄養士・保健主任・給食主任・養護教諭
※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】
関連する教科(生活、社会、理科、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等)において、食育の視点を位置付けて指導する。

【給食の時間における食に関する指導】
給食を食べる経験を積みながら、給食を教材として食品の旬や食文化や教科等で学習したことを確認する。
準備から片付けまで一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。

【個別的な相談指導】
食物アレルギー、肥満・やせ傾向、偏食 等の個別的な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

地場産物の活用

食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材(トビウオ、ムロアジ)を使用、これらの地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介をするなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携

- ・献立表、給食便り(月1回発行)
- ・給食試食会
- ・学校保健委員会(年1回)
- ・学校給食運営委員会(年1回) 給食試食含む

食育推進の評価

食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態(残菜等や生活リズム等)